

2021 年度 自己点検・評価報告書

(教育研究等評価分科会)

2022 年 3 月

(1) 2021 年度の取り組み

【点検・評価項目①（アセスメント項目）】

学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点（アセスメント指標）

○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

本学の建学の精神や教育目標等の方針を踏まえ、学生の学習や教員による教育研究活動に関する環境や条件を整備するため、「教育研究等の環境整備に関する方針」を定め、ホームページで公表している。

(<https://www.soka.ac.jp/department/policy/>)

また、本学は、2021 年に創立 50 周年を迎えるにあたり、新たな 10 カ年の中長期計画として、「Soka University Grand Design 2021-2030」を策定した。この 2030 年への新グランドデザインのテーマを「価値創造を实践する『世界市民』を育む大学」と掲げ、4つの戦略分野（教育、研究、SDGs、ダイバーシティ）において具体的な計画を定めている。それとともに、経営基盤強化策として「キャンパス整備」などにも取り組むことを掲げており、中長期財政計画に基づき、校舎や建物をはじめとした施設設備の維持管理及び改修工事等、キャンパスの特徴を生かしたキャンパス整備を進める。さらに、SDGsを推進するため、温室効果ガスの排出量の削減目標の達成とともに、再生可能エネルギーについての検討も開始する。

【点検・評価項目②（アセスメント項目）】

教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点（アセスメント指標）

○施設、設備等の整備及び管理

- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

<施設、設備等の整備及び管理、安全及び衛生の確保>

2021 年 4 月現在、校地面積は 742,820 m² であり、大学設置基準上必要な校地面積 63,420 m² の約 11.7 倍であり、基準を十分に満たしている。また、校舎面積は 163,314 m² であり、大学設置基準上必要な校舎面積 39,234 m² の約 4.16 倍であり、基準を十分に満たしている。

本学では、中央教育棟をキャンパスの中心として、学生に充実の教育環境を提供している。地下 3 階、西棟 12 階、東棟 9 階、中央棟 7 階、ホール棟 2 階建ての校舎 2 階には、グループ学習室や語学取得のスペースとしてラーニング・コモンズ「SPACE」を設置し、また 1,000 名収容の大ホールやカフェラウンジなどを備えている。その他には、理工学部各棟、教育学部棟、看護学部棟や本部棟など、学生の学習や教員の教育研究活動を支えるための施設を整備している。

運動場施設としては、池田記念グラウンド、第一グラウンド、ピクトリーグラウンドがあり、学生のク

ラブ・競技活動などを支えている。また、体育施設として、総合体育館は、アリーナ、観覧席（1,000席）、多目的室、トレーニングルーム、弓道場などを備えている。

2021年度には、池田記念講堂の外壁改修工事、松風センター柔道場・剣道場天井耐震化工事、白鳥センター南側法面復旧工事、楽天モバイルアンテナ設置、本部棟の照明器具LED更新工事などを実施した。

キャンパス内外には、多数の学生寮を備えている。留学生と日本人学生が共に生活を過ごす国際学生寮として、男子は滝山国際寮と宝友寮、女子は万葉国際寮、創春寮を運用している。また、男子寮として滝山寮、女子寮として白萩寮・朝霧寮・桜香寮・陽光寮・香峯寮・サンフラワーホールがある。また、大学院生寮として桂冠寮・正義寮・創英寮・パイオニアホール、留学生寮として友光寮・秋桜寮がある。さらに、光球寮（硬式野球部）、太陽の丘クラブハウス（駅伝部）、誓伸寮・誓峯寮（柔道部）があり、約2,100名の学生を収容できる体制となっている。

2021年7月には、2019年から建設を進めていた、硬式野球部の新しい寮である、新・光球寮が完成した。現在、本学駅伝部の新しい寮の建設も進んでいる。

今後も、各種施設の整備及び管理を計画的に実行していく。

<バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備>

2020年度は、コロナ禍により多くの授業がオンラインとなった。教室等諸施設は、コロナ感染防止対策として、清掃業者による消毒作業を定期的に行っていたが、2021年度からは全面的に対面授業を実施することに伴い、対面授業実施教室、図書館、食堂等における机の抗菌コーティング作業を実施した。これにより学生が安心して学生生活を送ることができる環境を整えた。

また、教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成のため、毎月定期的に「衛生委員会」を開催している。衛生委員会は、人事部長、産業医、衛生管理者、労働衛生に関する経験を有する者などで構成され、現状の課題や今後の対策に関し検討・報告を行っている。また、産業医による職場巡視を行い、危険箇所の指摘に基づく改善を重ねている。

<ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備>

ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備については、ICT戦略室会議にて検討を行い、要求仕様書として取り纏め、業者選定を行い、5、6年おきにリプレースを実施している。

ネットワーク環境については、2019年度から3カ年計画で整備を実施しており、今年度はこの計画に則り、B棟、C棟、E棟などの、教育研究系ネットワーク、認証系ネットワークの工事を実施し、3カ年計画で予定していた整備が完了した。また、学外接続で利用しているSINETのバージョンアップに対応して、10Gbpsから20Gbpsに増速を図った。

<学生の自主的な学習を促進するための環境整備>

学生の自主的な学習を促進するための主要な環境として、本学には、中央教育棟2階部分に約2,000平方メートルに及ぶラーニング・commons「SPACE」を整備している。「SPACE」内には多様な学びのニーズに応えるため、さまざまなエリアを設けている。

今年度は、コロナ禍により授業形態（対面・オンライン）や入構制限が切り替わることがあったが、本学の活動制限方針や感染拡大防止ガイドライン等に則り、開館時間や利用エリアを随時見直し、感染拡大

防止を徹底して運用に努めた。具体的には、座席数を半分に減らし、座席間隔を十分に確保できるようにしたり、机の上には透明パーテーションを設置し、会話時の飛沫感染を防止したりといった対策を行った。換気についても、本来設備に備わっている換気機能に加え、スタッフが定期的に窓開け換気を行うことで、十分に空気が循環するように心がけた。関連して、各種サービスで利用・貸出を行っていた個室については、コロナ禍の期間については貸出を禁止した。

様々な制限の中での運用となったが、活動制限方針が緩和された際には、学生の利用を再開し、オンライン授業の受講や友人との学習に SPACe を活用する学生も徐々に増えてきている。

<教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み>

情報倫理については、学生には新入生ガイダンスにおいて、WEB上で誓約事項として掲示して、内容を確認し、同意して初めてネットワークに接続するアカウントが有効化される仕組みとしている。また、「コンピュータ・リテラシー」の授業において、情報セキュリティと情報倫理の知識習得を図っている。

2021年3月には、4月から赴任する新任教員に対して、個人情報の取扱いや本学のソーシャルメディア利用ガイドラインについて、ガイダンスを実施した。

本学では、インシデントが発生した際などに、学生、教職員に周知徹底をしている。2019年度に「学校法人創価大学情報セキュリティ体制に関する規程」を定め、創価大学及び併設する創価女子短期大学における「情報セキュリティ対策の推進と情報セキュリティインシデント検知および発生による有事において、円滑かつ速やかな対応を実現すること」を目的とした情報セキュリティ体制を整備した。その中で、「情報セキュリティインシデント対応チーム (Computer Security Incident Response Team、以下「CSIRT」という。)」を置き、CSIRT 担当者は、「本学教職員によって情報セキュリティに関する方針策定、情報共有・連携、情報収集・分析、情報セキュリティインシデント対応、情報セキュリティ教育等の役割を担う」ことを規定した。

昨今、情報漏洩等のセキュリティ事故が増加し、情報セキュリティのリスクが高まっている。大学においても例外ではなく、本学でもこれまでセキュリティの事故・リスクが発生した際には、メールや部課長会等で注意喚起をしてきた。2020年度よりオンライン授業が実施されるなど、教育、研究、大学業務を遂行する上で、教職員一人一人が情報セキュリティに関する知識を持ち、セキュリティ確保に努めることが求められており、文部科学省からも「サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施」が求められている（「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」令和元年5月）。

今年度は、情報セキュリティ対策委員会にて検討し、情報セキュリティの研修を実施することとなった。専任・嘱託・契約・パート職員、医師、カウンセラーは、「教職員のための情報セキュリティの基礎」研修を、専任教員は、専任教員①「教職員のための情報セキュリティ最新脅威 2019-2020年」もしくは、②「教職員のための情報セキュリティの基礎」研修をそれぞれeラーニングで実施した。

また、サイバー攻撃の多様化により、教職員のID・PWも漏洩リスクにさらされている。攻撃者にID・PWを入手され不正ログインされた場合、大きな被害が発生する。このようなリスクに対応し、今年度からは、事務職員のセキュリティ強化のため、学外から本学のアカウント (@soka.ac.jp) で Microsoft 提供サービス (Outlook や Office、OneDrive 等) にログインをする際には、多要素認証を段階的に適応している。(多要素認証とは、PCやサービスにアクセスする際に、2つ以上の“要素”によって行う認

証の事)。これにより、万が一、ID・PWが漏洩し攻撃者が取得したとしても、ログインする時に Microsoft Authenticator にログイン承認メッセージが配信されるため、そこで不正ログインを防止する事ができる。

【点検・評価項目③（アセスメント項目）】

図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点（アセスメント指標）

○図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

本学の附属図書館には中央館の中央図書館の他に、理工学部分館のフレイザー図書館・看護学部分館の白樺図書館・法科大学院分館の法科大学院図書室がある。附属図書館全体の延床面積は 10,101 m²で、195.5 万冊を収納することができる。

今年度、附属図書館では、業務・サービスの向上として、①業務効率化、②利用者サービス、③全学読書運動等その他諸活動、④蔵書構築の 4 項目を掲げて業務向上に取り組んだ。

利用者サービスでは、これまで日本語と英語で構成していたホームページを拡充するため、2020 年 1 月に韓国語サイトをオープンし、中国語サイトも 2022 年 3 月のオープンへ向けて整備を進めている。

また、17 年目となる全学読書運動「Soka Book Wave」では、SPACE の日本語ライティングセンターと協働し、さまざまなイベントを開催した。

2021 年 1 月に、本学文学部でポピュラー・カルチャー研究を専門としている森下達講師をファシリテーターに、『鬼滅の刃』の魅力の根源を探る読書イベントを開催。また、2021 年 11 月には、1 冊の本を参加者で分担して読み、それぞれの内容を元に対話をし、理解を深めていく読書法であるアクティブ・ブック・ダイアログという手法を活用した読書会の開催、その他、オンライン朗読ワークショップやオンライン読書会など、精力的にイベントを開催し、学生の読書力向上を図った。2021 年 6 月には、生誕 200 周年を迎える考古学者シュリーマンについて、その訪問記を読みながら、八王子という街の歴史や魅力について語り合う、オンライン読書カフェ ～シュリーマンの八王子訪問記を読む～なども開催している。2022 年 1 月には、書評専門紙の編集者を講師に、「書評」の書き方講座を開催。書く力や文章力向上への取組みも行った。

10 月には、創立 50 周年の記念イベントとして、「池田文庫特別展」を開催した。この特別展では、創価大学図書館の年表をもとに、創立者のスピーチを通して創立 50 年の歴史を振り返り、創立者が本学学生に込めた期待やメッセージを確認する機会となった。

『大学ランキング 2022』（2021 年、朝日新聞出版）の大学図書館ランキングにおいて、アンケートに回答した全国 730 校中、本学は総合第 8 位となった。その前年のランキングでは総合第 9 位であり、2 年連続で一桁台にランキングされた。また、同指標のうち「貸出冊数の学生 1 人あたり」の指数においては、

掲載されている約 70 大学のうち第 4 位となった。一出版社による指標ではあるが、これまでの読書運動や蔵書構築などのさまざまな取組みの成果が表れたものと判断している。

コロナ禍の中で、施設利用の制限や感染拡大防止に努めながらの難しい図書館運営が続くが、引き続き利用者サービス、電子資料や蔵書構築の改善・向上を続け、学生、教職員の教育研究活動の支援の充実を図っていききたい。

【点検・評価項目④（アセスメント項目）】

教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点（アセスメント指標）

○研究活動を促進させるための条件の整備

- ・ 大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・ 研究費の適切な支給
- ・ 外部資金獲得のための支援
- ・ 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制

<大学としての研究に対する基本的な考えの明示>

研究に対する基本的な方針として、本学では、「創価大学教員倫理綱領」において、「広く価値ある研究に努め、その成果を教育と連動させていく」ことを掲げている。また、研究者として、「学問探究の旺盛な意欲をもって研究に精励し、その成果を公表する」「研究成果を教育に反映させるよう努める」ことを明言している。この基本的な考えのもと、創価大学グランドデザイン及び学長ビジョンにおいて、研究戦略を定め、研究者が学術・研究活動を円滑に推進できるよう環境の整備を進めている。

研究力の向上と研究サポート体制の充実を図ることを目的に「研究推進センター」を設置している。同センターでは、①企画・調査、②国際連携戦略、③プロジェクト運営支援、④研究倫理、⑤広報の5つの部会を設け、研究戦略、研究企画及び支援、研究倫理等を専門的に取り扱うとともに、適正な研究費の執行、ルールの一統化を図り、スムーズに研究を推進できる研究環境の整備を推し進めている。

2021 年度からは、「Soka University Grand Design 2021-2030」および、学長ビジョンに基づき、国際的評価を高める特色ある重点的研究テーマの創出、価値の高い国際学術論文増加に向けた支援、創価大学重点研究拠点制度、客員教員受け入れによる国際共同研究支援などの取組みの検討、推進を開始している。

<研究費の適切な支給>

本学では、2005（平成 17）年度より教育研究業績等に基づいて、学部毎に傾斜配分制度を導入している。2020 年度からは、研究活動のさらなる活発化を図るため、全学的な個人研究費の算定基準金額の見直しの協議を行ない、2022 年度より運用を開始することとした。

<外部資金獲得のための支援と体制の整備>

外部資金獲得のため、応募書類のコンサルティング制度や採択課題の応募書類の閲覧制度などを設け

ている。とりわけ、科学研究費助成事業（科研費）の獲得に向けては、オンデマンド型によるセミナー（科研費入門セミナー、研究計画調書書き方セミナー、学内公募説明会）を提供している。科研費以外の大型の外部資金の獲得に向けては、研究組織と研究支援課、担当事務室等が協力体制を敷き、申請書類作成のサポートを行っている。

<研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等>

研究時間の確保に向けては、在外研究員制度や特別研究員制度（サバティカル）のほか、学内研究推進制度の応募書類の簡素化（科研費の応募書類と統一させるなど）、学内事務手続きの簡略化、研究関係の会議のオンライン化、WEBセミナーのオンデマンド化などの施策を講じている。また、競争的研究費に係る「バイアウト制度」についても、研究推進センターで検討を進め、「学校法人創価大学バイアウト制度規程」などを制定し、2023年度から運用を開始することが決定している。

<TA、RA等の教育研究活動を支援する体制>

講義、演習及び実験補助といった、教育効果の充実向上を図るとともに、大学院生等に対する経済的支援を目的とした教育支援体制として、ティーチング・アシスタント（TA）、スチューデント・アシスタント（SA）の各制度を運用している。TA制度では、大学院生を雇用し、SA制度では学部生を雇用している。

TA制度は大きく2つに分かれており、第1種として、講義、演習補助を担当するもの、第2種として、実習補助の担当に分けて雇用している。SA制度は、TAの第1種に当たる、講義、演習補助に学部生が雇用される場合に運用している。第1種では、大学が配分したTA枠に基づいて、各学部学科会議等で検討し、TAを必要とする科目及び人数を決定している。第2種では、実習ごとに教員による実習担当責任者を配置し、実習運営上、必要な補助人数を実習担当者が決定するものとしている。本制度は、「創価大学ティーチングアシスタントおよび授業事務補助者の制度運用規程」及び、「創価大学スチューデントアシスタント制度運用規程」に基づき運用しており、講義、演習、実験、実習をはじめとする、支援の必要な科目に対して、教務上の補助業務を行わせることができるようになっている。成績判定、授業の代行・補講、外部講師への連絡活動などをはじめとする、教員の個人的業務及び研究補助などを行うことは禁じている。また、コンプライアンスの観点から、TA及びRA等を含む、パートアルバイトはすべてシステム管理し、雇用の重複勤務が発生しないための対策を講じている。

理工学部の実習補助においては、安全管理及び安全教育の観点から、毎年4月に、「理工学部安全管理委員会」が主催し、「TAのための安全教育ガイダンス」を開催している。特に実験実習に、大学院生がTAとして関わる上で、危機・安全管理ならびに施設全体の安全衛生管理の意識を向上させることを主眼に、ガイダンスを行っている。現在のコロナ禍による対面活動が制限される中であっても、オンラインにより、丁寧にガイダンスを行った。動画や実例を交えながらより効果的に、化学物質、危険物等の取り扱いから関係法令に至るまで、詳細にわたる研修として実施している。

若手研究者の育成とスタッフ充実化による、教員の研究環境改善及び研究活動の推進の観点から、ポストドクトラルフェロー（PD）やリサーチ・アシスタント（RA）といった若手研究者を積極的に雇用する制度を設けている。本制度を運用する上で、「創価大学ポストドクトラルフェロー規程」ならびに「創価大学リサーチ・アシスタント規程」を設け、若手研究スタッフの充実を図りながら、研究活動の活性化に取り組むことを推進している。具体的には、教員の研究活動の成果として外部資金を獲得した際に、外部資

金を原資にPD、RAの制度を利用できることを規定しており、PDについては、本学のみならず博士の学位を取得した者を雇用できるものとしている。RAについては、本学大学院博士後期課程に在学する学生を対象としており、全額外部資金による研究プロジェクトにおいて給与を支給する場合は、同額を本学が助成し加給することができる制度（一人につき40万円を上限）としている。限りある研究資金に加えて、本学が一部助成できる制度とすることにより、さらなる大学院生の研究活動支援及び教員の研究活動の支援にも値するものとなっている。

また、若手研究者支援の一環として、本学大学院博士後期課程の修了者を助教として採用し、継続して研究に取り組めるよう支援するとともに、雇用期間内に新しい大学や研究機関への就職活動期間として活用できる制度となっている。当該助教は、学部（看護学部を除く）では最大3年間の契約が認められている。

【点検・評価項目⑤（アセスメント項目）】

研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点（アセスメント指標）

○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

<規程の整備>

文部科学省が定める「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、本学では以下の通り、各種規程の改正・制定を行い、コンプライアンスの遵守、研究倫理意識の向上、研究倫理に関する学内審査機関の整備に取り組んできた。

2014年度に、本学における研究活動の不正行為防止に関して必要な事項を定めた「創価大学における研究活動の不正行為防止規程」を施行した。

2019年度4月1日には、研究データの保存・開示内容、保存期間、保存方法及び開示方法等についての指針を示し、適正な研究活動を推進することを目的として、「研究データ保存等に関するガイドライン」を策定した。同ガイドラインでは、研究データ等の資料に関する保存期間は、原則、当該論文発表後10年間とすること等、研究データの再現性を担保するための各種ガイドラインを定めている。また、「創価大学公的研究費及び研究活動の不正行為に関する通報・告発細則」を一部改正し（2020年度4月1日より施行）、不正行為の公表時の対応について規程を整備している。

<教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供>

これまでに、研究倫理の確立を図る取り組みとして、2015年度からは公的研究費に応募する専任教員に対してコンプライアンス教育の受講を義務化した。また、同年、学内研究費を受給する全専任教員に対して、研究倫理教育の受講を課した。2016年度からは、さらに対象を広げ、大学院生についても研究倫理教育の受講を課している。また、研究者倫理意識の向上のため、学外講師を招き、人文社会分野・理工学

分野それぞれを対象にした研究倫理教育セミナーを実施した。併せて、論文発表だけでなく、紀要等の学内刊行物についても不正行為の防止策を講じるべく、研究者向けの剽窃検知ツール「iThenticate」を導入し、紀要担当者には紀要投稿前の利用を義務付けた。

コンプライアンス教育においては、今まで新任教員向けに実施してきた対面式でのコンプライアンス教育（理解度チェックテストを含む）を2020年度に全面オンデマンド化した。2021年度には、外国人教員向けの英語によるコンプライアンス教育教材が完成した。今後、最新の事例を含む新しいコンプライアンス教育の映像コンテンツの制作を検討している。

研究倫理教育については、2021年度より専任教員・大学院生を含む全研究者に対し、倫理教育を定期的に受講させるためのeラーニングシステム、「eAPRIN」を導入し、受講を推進している。2021年12月内閣府科学技術・イノベーション推進事務局が「研究インテグリティの確保に係る対応方針」を発表し、競争的研究費事業の共通的なガイドライン改定に「利益相反・責務相反に関する規程の整備の重要性や、必要に応じて所属機関に情報の把握・管理の状況の確認を行う方針を明確化」が追加されました。これに対応するため、2022年度以降のeAPRIN・理工系標準コース、生命医学系標準コースに、「利益相反」・「安全保障輸出管理」に関する研究倫理教育コースを追加することを決定した。

また、これまで教職大学院生については、eAPRINの受講対象とはしていなかった。しかし、教職大学院では、本学の連携協力校あるいは本人の所属校で研究・調査を計画している場合は、教職大学院「研究倫理事前審査会」への倫理申請が必要となっており、加えて、事前審査会が必要と判断した場合は、「創価大学人を対象とする研究倫理委員会」への審査が必要となっている。毎年一定数、教職大学院生による研究倫理申請が「人を対象とする研究倫理委員会」にも提出されていることから、教職大学院においてより公正な研究活動を推進していく必要性が生じた。そのため、2022年度からは教職大学院生にもeAPRINの受講機会を提供することが決定した。

さらに2022年度からは、文系・理系大学院の各研究科の博士前期（修士）課程において、『『誠実な研究活動とは何か、研究者が担うべき責任とは何か、研究者は何を目指すべきか』を理解し、ディスカッションを通して研究倫理を自分ごととして捉えることができるようになること』を目指し、「研究倫理」科目を必修化することとした。今後も、さまざまな機会を提供し研究倫理の涵養を図っていく。

<研究倫理に関する学内審査機関の整備>

研究倫理に関する学内審査機関として、「創価大学人を対象とする研究倫理委員会」を設置している。

当委員会は、「創価大学人を対象とする研究倫理規程」と「創価大学人を対象とする研究倫理審査手続に関する細則」に基づき、研究倫理に関する審査を実施している。

2021年度は、学内外の研究者（教員や大学院生）から合計75件の申請があり、そのうち64件が承認されている（2022年2月現在）。

2021年度には、ホームページ以外に、「創価大学における人を対象とする研究倫理審査の考え方について」および「事務局による審査申請手続きガイダンス」の2つ動画を掲載し、全ての研究者がよりスムーズに審査申請を行えるよう改善を図った。

【点検・評価項目⑥（アセスメント項目）】

教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をも

とに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点（アセスメント指標）

○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究等環境の適切性の点検・評価体制は以下の通りとなっている。

施設・設備の整備については、管財委員会および事務部門の管理部、施設設備のうち、SPACEは学士課程教育機構、図書館は附属図書館運営委員会、情報通信環境はICT戦略会議および事務部門のシステム支援課、研究環境の整備は、研究推進センターおよび事務部門として研究支援課、研究管理室、研究倫理遵守体制の整備は、研究推進センターのものに設置している研究倫理部会が担っている。

これらの委員会や事務部門において、担当する業務の計画および点検・評価を実施し、それらを教育研究等評価分科会まとめて自己点検・評価報告書を作成する仕組みとしている。

SPACEでは、授業期間中に毎週行われる定例会を軸に、施設の運営について検討を行っている。今年度取り組んだ点としては、コロナ対策だけでなく、今後ニーズが高まることが予想されるデータサイエンス関係の書籍の充実や留学生向けの日本語教材の充実を行った。

中央教育審議会大学分科会に設置された、質保証システム部会は、2022年2月に「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について（案）」を発表した。その中で、認証評価制度に、研究環境整備・支援状況の大学評価基準への追加を提言している。

今後、教育研究等環境の整備や充実を図ることは、社会的にもまた学内における教育研究活動を推進するためにも、益々重要になると考える。

本評価分科会において、自己点検・評価および改善・向上に取り組み、教育研究等環境の充実を図っていきたい。